勾当台エリアビジョンについて

1 策定の背景

勾当台エリアは、昭和 20 年の仙台空襲で一帯のほぼ全ての建築物を焼失しながらも、以降の市民と行政との協働により本市都心の核の1つへと発展を遂げ、様々なイベント等の舞台としても、市民・来訪者の方々に親しまれてきた。

本市都心のまちづくりにおいて、勾当台エリアは仙台駅周辺等と並ぶ極めて重要なエリアであるが、近年は日常的な人の流れが仙台駅周辺に集中する傾向にある他、建築物の老朽化等の課題が顕在化している。同時に、勾当台エリアの中では、50年から100年に一度とも言うべき、本庁舎建替や定禅寺通活性化、市民広場を含む勾当台公園の再整備等、民間の開発動向にも影響するような重要施策が動き出している。

また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、暮らし方や働き方等人々の価値観が変容し、大都市圏から地方への関心の高まりや、それに伴う都市間競争の発生等が想定される。

2 策定の目的等

勾当台エリアの将来像を示す「勾当台エリアビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、公・民の資産の老朽化対応において、個々の改修や更新といった「点」が結び付き、一体的な「面」として魅力向上へとつながるよう、共通の理念・方向性となるエリアの特色を明確化する。

ビジョンの策定後は、他エリアの特色強化の取組みとともに、都心各所での「エリア特色を踏まえた付加価値創出」を意識した施策展開を図り、「将来にわたり選ばれ続ける都心づくり」に向け、都市の多様性と成長の根幹となる、人々の滞在と活動を生むことを目指す。

なお、ビジョンの目標年次は、現在検討を進めている新総合計画等との整合を踏まえ、令和 12 (2030) 年度とする。

3 策定の視点

勾当台エリアにおける特色の明確化を、都心づくりへとつなげる上で、都心全体や他のエリア との関係より、都心における勾当台エリアのあり方を示す。

また、勾当台エリアの有する資源や土地利用状況等の地域性に着目し、今後の勾当台エリアへの都市機能の誘導や施策展開に向けた考え方を示すとともに、市役所新本庁舎や勾当台公園・市民広場等の公共施設再整備に共通する方向性を示す。

